

春の農作業安全運動を進めましょう

運動期間：4月1日～6月30日

春の農繁期となり、農業機械を使う機会が多くなります。以下の重点事項に留意しつつ、特に春の重点呼びかけ事項に注意して、地域での農作業事故ゼロを目指しましょう。

『学ぼう！正しい安全知識 ～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～』

< 春の重点呼びかけ事項 >

1. 安全キャブ・フレーム付きトラクターではシートベルト・ヘルメットを着用しよう。
2. 機体が大きいトラクターや田植機の運転では、運転席からは見えない死角が多く存在する。死角などにも十分に注意し、後進時にはより慎重に運転しよう。
3. 田植機は重心位置が高く、特にバランスを崩しやすい構造です。段差はまっすぐに進入し、路肩からは余裕を持って走行しよう。
4. 熱中症予防のため、こまめに休憩をとり、水分・塩分を補給しよう。

< 事故防止のための注意事項 >

1. ほ場の出入口や段差に十分注意して、転落・転倒による事故を防ごう。
 - ・トラクターでの作業が終わったらほ場内でブレーキペダル連結
 - ・トラクターの道路走行は低速で
 - ・傾斜地での高速移動やクラッチ操作の禁止
 - ・小型作業車はスピードを上げたらクラッチ操作禁止
2. トラクターや田植機など農業機械の点検・異常発生時には必ずエンジンを停止し、十分な安全を確保して作業しよう。
3. 耕耘機での後退時は後方確認を徹底し、転落・転倒や巻き込まれによる事故を防ごう。
4. 刈払機は無理な体勢では使用せず、作業環境を確認しながら適切な装備で作業しよう。



京都府農作業安全推進会議

京 都 府 J A グ ル ー プ 京 都
京都府農業機械士協議会 京都府農業機械商業協同組合
京都府農業共済組合

